

## 序 文

一昨年、筆者は二人の中国残留孤児に関する研究報告『大地の叫び』（平成二三年度岡山市文化奨励賞「学術部門」受賞）を上梓しましたが、なお心残りだったというテーマが本書の二篇に収められています。いずれもヒューマニズムに満ちた研究姿勢に貫かれています。

その原点は、筆者が一九八七年から取り組んだ高校社研部レポート「わが町玉野を考える」にあるように思います。というのは、このレポートは玉野の身近な問題の過去・現在・未来を、地域―民族―世界の視点から提起していこうとするものだったからです。

ここで日比製煉所へ連行された連合軍捕虜・中国人・朝鮮人に関する初めての貴重な証言を日本人関係者から得ており、やがて三井造船玉野造船所へ連行された若き朝鮮人集団「協和隊」の研究とその副官との出会いへとつながっていきます。筆者はいまだに韓国在住の副官張聖圭氏と家族ぐるみの付き合いを続けているようですが、その後出会った戦争体験者とも、証言を得るだけのその場限りのものではなく、親しい関係を長年にわたって続けていることが、それ以降の調査研究の源泉となっています。

本書前篇の『大地の青春』は、元満蒙開拓青少年義勇軍杉山勝己氏の生きてきた道を多面的に明らかにしたものです。筆者をこの研究に駆り立てたのは、杉山氏の「無念の気持ち」を晴らしてあげたいというヒューマニズムと、元義勇軍の希少な事例という研究的判断からでした。著者は杉山氏とともに同氏が過ごした中国を訪ねます。現場に立ち、かつての残留孤児のこみ上げる感情の高まりに接すること

で、問題の本質を直観します。この調査記録を、杉山氏が裁判所へ提出した申述書や陳述書と照合しながら綿密に検証し、客観性のある研究報告に仕上げています。そればかりか残留孤児の凄まじい半生を克明に記録しそれを鏡とすることで、生存者に対する「戦時死亡宣告」に示されるような戦後日本の有り様を痛烈に写し出すことに成功したのです。長年取り組んできた満蒙開拓青少年義勇軍と満蒙開拓団に関する調査研究の成果がここに結集されています。

後篇の『悲劇の大地』は、筆者の研究対象が「協和隊」から満蒙開拓団へと移行した最初の成果をリメイクしたもので、研究のきっかけとなった大主上房開拓団夫妻からの凄惨な逃避行の聞き取りとその足跡を訪ねる旅の記録です。女性たちの「集団自決」など数々の悲劇に感情移入することなく研究者の目で検証しなおし、その原因を冷静に考察しています。満蒙開拓団は日本の侵略政策の一端を担いながら「棄民」とされたこと、「加害者」であると同時に「被害者」であるという、軍国主義国家のもとで生きる人々に与えられた不本意な両義性に筆者は行き着き、悩み、格闘し、それらを包み込む中国人の寛容さに触れることによって、戦争の本質と恒久的な平和への可能性までも示唆する調査研究書となっています。

本書の出版を心から慶び、多くの人々に読まれることを願っています。

二〇一三年九月一日

## おわりに

杉山勝己との出会いは、一七年前にさかのぼる。一九九六（平成八）年九月、杉山勝己が永住帰国して、長岡県住に住み始めた。翌年、義勇軍村上中隊の仲間に家まで連れて行ってもらったのが最初の出会いだった。残留孤児の中でも、日本語の日常会話が不自由なく話せることからすぐにうち解けた。特に孫の欣子、節子、玲子は日本へ来てまだ一年とは思えない日本語の上達ぶりに驚いた。特に日本語の語せない祖母の春菊（春子）に流暢に通訳ができていた。竜操中学校や財田小学校の様子を聞いた。「いじめられることはないかな」と聞くと、「ないよ」という。「何が楽しい」と聞くと、「給食」と答えてくれた。同年一月の村上中隊の会合（九六会）で杉山勝己と再会した。その会合での杉山勝己のうれしそうな表情は忘れることができない。私は、その場で講演と交流のお願いをした。岡山コープ（生協）の調理室を借りて、「中国残留孤児杉山勝己の生きてきた道と餃子作り交流会」を企画していた。杉山勝己の家族は、そろって参加してくれた。また、山手村（現総社市）や岡輝公民館などでも同じような会を開いた。

二〇〇四（平成一六）年二月、岡山地裁で「中国残留孤児裁判」を提訴した時、杉山勝己は原告団に加わっていなかった。翌年の夏、横山原告団事務局長が交通事故で死亡した。大阪地裁の「不当判決」と重なり、原告団が失意の想いを共有している中で、杉山勝己が原告団に参加してくれた。則武透弁護士が聞き取りが始まり、私への問い合わせを含め色々助言をした。聞き取りの中で、一度中国へ内緒で

戻った際、誰からか密告があり、生活保護を打ち切られた悔しさを私はその時聞いた。

二〇〇六（平成一八）年二月一五日、第八回口頭弁論があり、杉山勝己は法廷に立った。最初は日本語で、途中から中国語で話した。杉山の十分表現しつくせない無念の想いをその場で感じた。

二〇〇七（平成一九）年一月、「改正中国残留邦人支援法」は国会において満場一致で可決した。二〇〇八（平成二〇）年二月二一日、岡山地裁に提訴取り下げ、四月より、老齡基礎年金満額と給付金支給が開始された。翌年九月、杉山勝己家族は念願の瀋陽・佳木斯（妻春子の故郷）への里帰りができた。

村上中隊の集まり（九六会）も、高齡で解散した。しかし、解散後も四〜五人で細々とした会合が続いた。私も杉山勝己も毎回参加した。私と杉山勝己の交流は、こうして一七年間継続していた。

今回の旅が実現したのは、地元放送局からの依頼はもちろん、呼びかけに集まってくれた一〇人の旅同行者の協力である。実現困難な無理難題を企画してくれた旅行社（株）アジア・コミュニケーションズの松井三平社長、全行程の通訳・添乗してくれた王振華、現地ガイドの任芮佳の心温まる配慮があったこそ実現できた。

今年の五月、村上中隊の会合を金本弘が企画してくれ、その席で今回の旅の様子を写真を見せながら報告した。この一七年間、村上中隊の人たちの物心両面からの協力は感謝の言葉では言い表せない。

「村上中隊の人には、お世話になりました。ありがとうございました」という月並みなお礼の言葉ですむものでないことは、私はもとより杉山勝己も同じ想いであろう。

岡山県出身義勇軍関連「旧満州」地図



末筆になったが、本を出版するに当たって、すばらしい序文を書いてくれた岡山・十五年資料センター事務局長上羽修には感謝している。また同じ岡山県の義勇軍研究の仲間である山内宏之には丁寧に読んでいただき、その上ご指導助言をいただき、この本の出版意義を熱心に説き、出版への強い後押しをしてくれた。こうした励ましがなかったら、出版にはこぎつけないと思う。改めて感謝する。

二〇一三年九月吉日

青木康嘉